静岡県選挙管理委員会告示第25号

静岡県議会議員補欠選挙に係る選挙の期日等は、次のとおりとする。

令和6年5月17日

静岡県選挙管理委員会委員長 山本 正幸

1 選挙の期日

令和6年5月26日

2 補欠選挙の選挙区及び選挙すべき議員の数

選挙区	選挙すべき議員の数
静岡市清水区	1人

3 各選挙区における選挙長及び選挙長職務代理者並びに選挙長の執務する場所

区分	選挙長			選挙長職務代理者			選挙長の執		
選挙区	住	所	氏	名	住	所	氏	名	務する場所
静岡市 清水区	静岡市泊	青水区	望月	洋壽	静岡市	清水区	江川	一公絵	静岡市 清水区役所

4 各選挙区における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所

選挙区	日時	j	場	所
静岡市清水区	令和6年5月17日	干後5時15分	静岡市清水	k区役所

- 5 政党その他の政治団体が政治活動のために掲示することができるポスターの表示は、検印の方法による。
- 6 各選挙区における政党その他の政治団体の確認申請書の受理の場所

選挙区	場所
静岡市清水区	静岡市清水区役所

7 各選挙区における候補者に係る候補者届その他届出書及び申請書の受理並びに政党その他の政治 団体に係る政談演説会開催届出書、政治活動用ビラ届出及び機関紙誌届出の受理並びに政治活動用 ポスターの検印の場所

選挙区	場所
静岡市清水区	静岡市清水区役所

- 8 開票の事務を選挙会場において選挙会の事務に合わせて行う選挙区 静岡市清水区
- 9 各選挙区における選挙会の日時及び場所

選挙区	日 時	場所
静岡市清水区	令和6年5月26日 午後9時30分	静岡市清水総合運動場体育館

10 ポスター掲示場に掲示できる日の始期

令和6年5月17日